

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課
 担当名：施設整備・法人指導担当
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B50	グループホーム等スプリンクラー整備事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費	
事業期間	平成26年度～平成29年度	根拠法令	消防法17条（任意）			宣言項目	分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	
1 事業の概要	<p>障害者のグループホーム等には、火災時に自力で避難することが困難な人が多く入居している。これに対して運営資金難などの理由により、スプリンクラーが整備されていないところが多い状況である。そこで障害がある入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備に係る経費の一部を補助するものである。</p> <p>(1) グループホーム等スプリンクラー整備事業費 △5,087千円 設置対象面積が見込みを下回ったことによる減。</p>			5 事業説明					
2 事業主体及び負担区分 (県3/4) 事業主体1/4				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 平成29年度整備か所数 14か所 平成29年度までに県内のグループホーム等にスプリンクラーを整備する計画により、平成29年度においては14か所を対象とする。</p> <p>イ 負担割合 県3/4・事業者1/4</p> <p>ウ 補助基準額 (延べ床面積「各補助対象事業所」×18,000円+3,000千円)×3/4 ただし、消火ポンプユニット等の設置が必要な場合は、補助基準額に3,000千円を加算する。</p> <p>エ 補助率 3/4</p> <p>オ 補助額 延べ床面積「各補助対象事業所」×18,000円+14施設×3,000千円×3/4 =58,812千円</p> <p>(2) 事業計画 平成27年度 39か所 平成28年度 16か所 平成29年度 14か所 計 69か所</p> <p>(3) 事業効果 延焼の防止に特に効果があるスプリンクラーを各グループホーム等に整備することにより、全ての入居者の安全を確保することができる。</p> <p>(4) 補正予算の概要 (1) グループホーム等スプリンクラー整備事業費：設置対象面積が見込みを下回ったことによる減額。</p>					
3 地方財政措置の状況 心身障害児（者）援護施設等整備事業債 充当率75% 行政改革推進債									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△5,087	△5,000						△87	53,725
現計額	58,812	58,000						812	